

令和 7 年度 J-Startup WEST
選定企業 募集要領

1. 概要

中国経済産業局・四国経済産業局では、一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会及び四国ニュービジネス協議会連合会との共同事務局により、経済産業省の J-Startup プログラムの中国地域・四国地域版「J-Startup WEST（令和 5 年 4 月創設）」として、地域のスタートアップエコシステムの強化に取り組んでいます。

J-Startup WEST では、中国地域・四国地域から全国・世界へはばたく有望なスタートアップを J-Startup WEST 選定企業として、これまでに中国地域で 28 社、四国地域で 25 社を選定し、公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施することで、選定企業の飛躍的な成長をサポートしていきます。また、中国地域・四国地域発の有望なスタートアップ企業群を明らかにし、地域ぐるみで起業家を応援・支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、育てる好循環（＝「エコシステム」）の強化を目指しています。

令和 7 年度は、中国地域・四国地域において本要領に基づき公募による追加選定を実施します。

2. 応募要件

以下の項目をすべて満たす企業が応募対象となります。

- ① スタートアップ（新たな事業に挑戦し、成長志向がある企業）であること
- ② 中国地域・四国地域に本社登記されている、又は主要な事業所を有していること
※中国地域・四国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、
徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ③ 製品・サービスを市場に提供して、売上高を計上している概ねアーリーからミドルステージにあるスタートアップであること
※ただし、大学発ベンチャー等のテック系のスタートアップの場合は、製品・サービスを市場に提供し、売上高を計上する前（シード期）であっても応募の対象とする
- ④ 未上場であること
- ⑤ 「J-Startup Local」を除く「J-Startup」に選定されていないこと
- ⑥ 「J-Startup WEST サポーターズ」からの推薦を受けていること
※「J-Startup WEST サポーターズ」は、事務局運営に協力し、J-Startup WEST 選定企業への支援を表明した機関で構成された支援者ネットワークです。「3. 応募方法 応募手順」の応募様式のうち、「J-Startup WEST 選定企業推薦書」を「J-Startup WEST サポーターズ」が記載し、応募者が取りまとめて提出してください。

（参考）「J-Startup WEST サポーターズ」
<https://jstartup-west.jp/supporters/>

3. 応募方法

公募期間

令和7年9月12日（金）～ 令和7年10月24日（金）17時締切り

応募手順

- ① ピッチ動画（事業内容のプレゼン動画）を用意してください。
※5分以内であれば形式は問いません。（カメラで撮影、画面のキャプチャー等）
- ② YouTube に動画をアップロードするための YouTube アカウントを用意してください。
※すでにアカウントをお持ちでしたら、御使用いただいても構いません。
- ③ ピッチ動画を各自のアカウントで YouTube にアップロードしてください。
動画タイトル：【ピッチ動画】 株式会社〇〇
※掲載ページの URL は応募様式に記載してください。
※可能な限り、広告表示は無効にしてください。
※動画は令和8年3月31日まで削除しないでください。
- ④ 応募様式を以下の中国経済産業局ホームページ又は四国経済産業局ホームページからダウンロードしてください。
ア：募集要領
イ：（様式1）J-Startup WEST 選定企業応募書
ウ：（様式2）J-Startup WEST 選定企業推薦書
※本推薦書は「J-Startup WEST サポートーズ」による記載が必要となります。
応募者が J-Startup WEST サポートーズと事前協議し、推薦書を御準備ください。
エ：（様式3）誓約書
- ⑤ 必要事項を記入の上、電子メールで以下の提出先に御提出ください。
メール件名：【J-Startup WEST 応募申請】 株式会社〇〇
提出先：J-Startup WEST 事務局
e-mail：bzl-jsta-west@meti.go.jp
提出期限：令和7年10月24日（金）17時締切り
提出内容：メールの添付資料として応募様式を添付し、YouTube 上にアップロードしたピッチ動画の URL をメール本文に御記載ください。

4. 選定方法

（1）適合審査

事務局で応募要件の適合審査を行います。適合審査を通過した応募者については、さらに有識者等による選定審査を行います。なお、具体的な適合審査の内容は非公開とします。

（2）選定審査

【審査委員】

全国や中国地域・四国地域で活動するベンチャーキャピタリスト、インパクト投資の有識者等から複数名を委員として選出し、選定審査を行います。なお、具体的な選定審査の内容は非公開とします。

【審査基準】

本募集における審査基準は、次のとおりです。

① 先進性

事業内容が創造性に富んでおり、他企業との差別化が図られているか。

② 成長性

グローバルに活躍することに対する意識や、持続的な課題解決を通じた成長に対する意識等、事業内容が将来にわたって、成長を期待できるものであるか。

③ イノベーション

事業内容が経済や社会に新たな価値を生み出すものであるか。

④ 経営者の意欲

経営者として事業をリードしていくという強いリーダーシップや心構え、確固たるビジョンを持っているか。

⑤ インパクト

自社の製品・サービスによって、どのような地域・社会課題を解決し、どの程度のユーザー数への波及効果があるか。また、自社による課題解決を通じて、ほかのどのような地域・社会課題解決に繋がると期待できるか。

⑥ 地域性

地域に愛着を持ちつつ、今後の飛躍・成長を通じて中国地域・四国地域、ひいては日本の次の時代を切り開く意欲を持ち、地域経済への貢献や地域課題の解決に資する事業内容となっているか。

⑦ 実現可能性

財務面で不安が少なく、経営計画が根拠のあるものになっており、事業内容と経営計画が一致しているか。

また審査委員は、審査要領に定められている審査項目と採点基準に従って審査します。

【ピッチの構成例】 ※これが正解ではなく、あくまで一例です。

1. あいさつ・応募者の概要説明
2. 自社が解決を目指す地域・社会課題の説明
3. 解決策としてのサービス紹介
4. ビジネスモデル
5. 市場分析
6. 競合比較
7. トラクション
8. インパクト
9. 今後の展望
10. チーム

【審査方法】

審査は、YouTube にアップロードされたピッチ動画と応募書類を基に行います。各審査委員の採点結果をもとに、一定の選定水準を上回る若干数を選定企業候補として選出します。

(3) 審査委員会の実施・選定

第三者で構成される審査委員会において選定審査を行い、事務局で選定企業を公表します。

5. 選定の公表

選定企業の公表は令和8年1月中を予定しています。(J-Startup WEST 特設サイト等で発表を行います。)

6. その他

- ・ 応募書類は返却いたしません。
- ・ 応募書類に記載された情報は本人の同意なしに本事業以外の目的で利用および第三者への提供はいたしません。ただし、原則として、本制度に応募したことにより、「(様式1) J-Startup WEST 選定企業応募書」のうち「1. 応募者の概要」「2. 応募者の沿革」「6. 事業内容」については、J-Startup WEST サポートーズにはその内容を共有し、今後の支援の参考にさせていただくことについて同意したものとみなします。
J-Startup サポートーズの制度趣旨も合わせて御理解いただき、応募内容の共有について特段の事情がある場合には事務局まで御相談ください。
- ・ 選定企業の企業名、代表者名、所在地、キャッチフレーズ、事業概要、ピッチ動画は公表します。
- ・ 審査の過程でピッチ動画をデータ形式で御提出いただく場合がありますので、廃棄しないように御注意ください。
- ・ 応募内容に関する著作権その他の知的財産権は応募者に帰属しますが、ピッチ動画はオープンとなりますので、秘密事項は発表しないように御注意ください。
- ・ 応募内容については、他の特許等を侵害していないこと、または係争中でないことが条件です。
- ・ 応募内容に関して、虚偽の記載が発覚した場合には、応募は無効となります。
- ・ 公序良俗に反する事業を行う企業や事務局からの通知・連絡に応じない場合など、事務局が選定することが適さないと判断した応募者は、審査対象から除外する場合があります。

7. お問い合わせ先

J-Startup WEST 事務局

【中国地域】

中国経済産業局 地域経済部 イノベーション推進課 担当者：高城、佐藤、園、原

TEL：082—224—5680

e-mail：bzl-jsta-west@meti.go.jp

【四国地域】

四国経済産業局 地域経済部 新事業推進課 担当者：松岡、安田、窪田

TEL：087—811—8517

e-mail：bzl-jsta-west@meti.go.jp

J-Startup WEST 選定企業応募書

(様式1)

1. 応募者の概要

会社名					法人番号		
代表者名			役職名				
本社所在地							
会社設立日		ホームページURL					
資本金額		資本準備金		発行済株数		従業員数	
窓口担当者名			所属・役職				
窓口担当者TEL			e-mailアドレス				

2. 応募者の沿革

3. 役員一覧(監査役を含む)

役職名	氏名	生年月日	略歴	役員就任日	所有株数
			*出身高校、大学、職務経歴などを記載		

4. 株主一覧

主要株主	所有株数(顕在)	シェア	含潜在株数	シェア	概要(会社との関係等)
		#DIV/0!		#DIV/0!	
		#DIV/0!		#DIV/0!	
		#DIV/0!		#DIV/0!	
		#DIV/0!		#DIV/0!	
		#DIV/0!		#DIV/0!	
		#DIV/0!		#DIV/0!	
その他		#DIV/0!		#DIV/0!	
合計	0株	#DIV/0!	0株	#DIV/0!	

5. 増資経緯

年月	資本金等	発行済株数	発行価格	発行総額	割当先

6. 事業内容(貴社のビジネスが審査基準を満たしていることが分かるよう、事業内容を印象付け、記載を工夫してください)

PITCH動画 YouTubeアドレス	
キャッチフレーズ (20文字程度)	20文字以内でPITCH動画のタイトルとなるようなキャッチフレーズや会社のビジョン等を記載してください(この項目はホームページで公開されます)。
事業概要 (200文字程度)	200文字以内で事業の内容を簡潔に示すだけでなく、事業の魅力や意義が読み手に伝わるよう、表現の仕方を工夫してください(この項目はホームページで公開されます)。
課題・顧客	背景となる解決すべき課題と、顧客となる者やそのニーズについて記載してください。
プロダクト・サービス	課題を解決するため、どのような商品やサービスを提供するのか記載してください。
ビジネスモデル	顧客、エンドユーザーを含むステークホルダーを整理し、どのような仕組みで利益を得るのかお金の流れを記載してください。
市場分析	ビジネスがどの分野・領域にあってはまり、その市場規模はどのくらいなのかについて記載してください。
競合比較	提供する商品、サービスの先行事例や類似事例の有無と、競合先と比較した自社の優位性について記載してください。
トラクション	アクティブユーザー数や売上、成長率などを記載してください。データがない場合はアンケート結果や、少数でも顧客からの声などを記載してください。
マイルストーン	ビジネスを進める上で、EXITするまでの中間目標などを記載してください。
インパクト	貴社の製品・サービスによって、地域・社会が抱えるどのような課題を解決し、どの程度のユーザー数への波及効果があるか、自社による課題解決を通じて、ほかのどのような地域・社会課題解決に繋がると期待できるか等、地域・社会課題解決へのインパクトを可能な限り記載してください。
チーム	チームメンバーの経歴や能力が事業にとって強みになる場合、その内容を記載してください。

7. 経営状況(計画)の推移

回次	1期前(実)	直近(実)	1期後(予)	2期後(予)	3期後(予)
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	2027年3月
売上高	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業内訳①					
事業内訳②					
事業内訳③					
売上総利益					
売上総利益率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
販売管理費					
営業利益					
経常利益					
当期利益					
純資産			事業内訳①名「」 事業内訳②名「」 事業内訳③名「」		
借入金等					
総資産額					

8. その他(上記項目以外のアピールポイント等)

(様式2)

J-Startup WEST 選定企業推薦書

宛先

J-Startup WEST 事務局

次のとおり、以下の者を J-Startup WEST 選定企業に推薦いたします。

【推薦するスタートアップ】

フリガナ		設立・創業年月日
会社名		年 月 日
フリガナ		
代表者名		
会社所在地	〒	
電話番号	() -	
E-Mail	@	
会社 HP		
推薦理由	※200文字程度で、選定企業募集要領の審査基準に照らして、推薦企業との関係性も含め記載してください。	

【推薦者】

フリガナ	
氏名・団体名	
フリガナ	
代表者名 (団体の場合)	
住所	〒
電話番号	() -
E-Mail	@

令和 年 月 日

J-Startup WEST 事務局 あて

法人名 :

代表者名:

印

誓約書

私(当社)は、「J-Startup WEST」に応募するに当たって、下記の事項について誓約します。

記

1. 現在、当社は次の各号のいずれにも該当することを誓約いたします。
 - (1) 法人格を有すること。
 - (2) 財務・経営状況の健全性が確保されていること及び当該健全性を損なうおそれのある事象が生じていないこと。
 - (3) 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始又は特別清算手続開始の申立てを受けていないあるいは自ら申立てをしていないこと及びそれらのおそれがないこと。
 - (4) 租税公課を滞納していないこと又は当該滞納処分を受けていないこと。
 - (5) 監督官庁より営業停止、営業許可取消し等の処分を受けていないこと及び当該処分を受けるおそれがないこと
 - (6) 当社の事業活動その他当社の一切の行為について、重大な法令違反がなく、そのおそれもなく、かつ法令違反の可能性があるとして、監督官庁を含む司法・行政機関その他の第三者から指導、通知、命令、勧告又は調査等を受けておらず、そのおそれもないこと。
 - (7) 当社又は当社役員もしくは幹部従業員に、刑事上の紛争が生じていないこと。
 - (8) 当社又は当社役員もしくは幹部従業員に、民事上の紛争が生じていないこと。但し、当社が原告として権利主張をすることにかかる紛争及び当社役員もしくは幹部従業員における当社業務と関連性を有しない個人的な紛争を除く。
 - (9) 暴力団又は暴力団員等の反社会的勢力と直接・間接を問わず一切の関係性を有していないこと。
 - (10) 公序良俗に反する行為を行っていないこと及び今後も当該行為を行わないこと。
 - (11) 前各号の他、J-Startup WEST 選定企業として適切でない行為をはじめ、J-Startup WEST プログラムのブランドを毀損し、他の J-Startup WEST 選定企業の事業活動にも支障をきたすおそれのある行為をしていないこと及び今後も当該行為を行わないこと。

2. 当社は、J-Startup WEST 事務局(以下「本事務局」という。)又は本事務局が指定した第三者が、上記1に掲げる誓約事項(以下「本誓約事項」という。)に関する事実確認のために調査を実施する場合において、本事務局又は本事務局が指定した第三者から要請された資料等を提出する等、当該調査に全面的に協力することに同意いたします。
3. 当社は、本誓約事項に違反した場合又は違反するおそれが生じた場合、直ちに本事務局に報告いたします。
4. J-Startup WEST 選定企業として選定された後、当社は、本事務局が、次に掲げる事由により当社の選定を取消すことについて、その判断過程を含め何ら異議を述べないことに同意いたします。
 - (1) 当社が本誓約事項のいずれかに違反した場合又は本誓約事項のいずれかに違反したことが、官報等の客観的資料から合理的に推認される場合
 - (2) 当社又はその役員等の行為が、J-Startup WEST 選定企業として適切でないと認められる場合(本誓約事項(11)を含むがこれに限られない。)
 - (3) 当社が J-Startup WEST 企業の選定時の事業内容を著しく変更したことにより又は事業譲渡その他組織再編等により、選定時の評価事由を欠いたと本事務局等により判断された場合
 - (4) 当社が、本誓約事項に関して虚偽の申告をした場合
 - (5) 当社が上記2に規定される調査に協力しなかった場合又は当該調査において虚偽の申告をした場合
 - (6) 当社が上記3の報告を怠った場合
 - (7) 本誓約事項に依らず、当社が選定辞退を申し出た場合
5. 当社は、本事務局が、上記4に基づく選定の取消しにより当社に生じる一切の損害について何らの責任を負わないことに同意いたします。

以上